

西尾市屋内温水プール整備に関する民間活力導入可能性調査 事業概要書

1 本調査の目的

西尾市（以下「本市」という。）では、屋内温水プールは市民ニーズが高い一方で、設置量比較において全国及び愛知県の設置数を下回っていることから、令和5年策定の「スポーツまちづくりビジョン 2040」において「新規施設の整備を検討する」方針としている。

また、小学校プールは老朽化が進行しており、維持・管理コストもかかることから、令和5年3月策定の「西尾市小学校プール全体計画」では、小学校水泳授業の温水プールへの全面移行の方針を示すとともに、新たな温水プールは地理的バランスに優れた市の南部地域に必要であるとしている。

これらを受け、学校水泳授業での利用と市民等の一般利用の両立を目指した新たな屋内温水プール施設の整備にあたり、施設の基本事項や事業予定地等を検討し、2025年に「西尾市屋内温水プール整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定した。

本調査は、新たな屋内温水プール施設の整備・運営において官民連携手法（PFI、指定管理者制度）の活用の可能性を検討するため、施設計画や事業条件について民間事業者の意見を把握することを目的として実施するものである。

2 本市の概要

(1) 本市の概況

1) 位置

本市は、愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は161.22 ㎢で、愛知県全体の 3.1%を占める。

中部圏の中心である名古屋市の 40km 圏域にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面している。



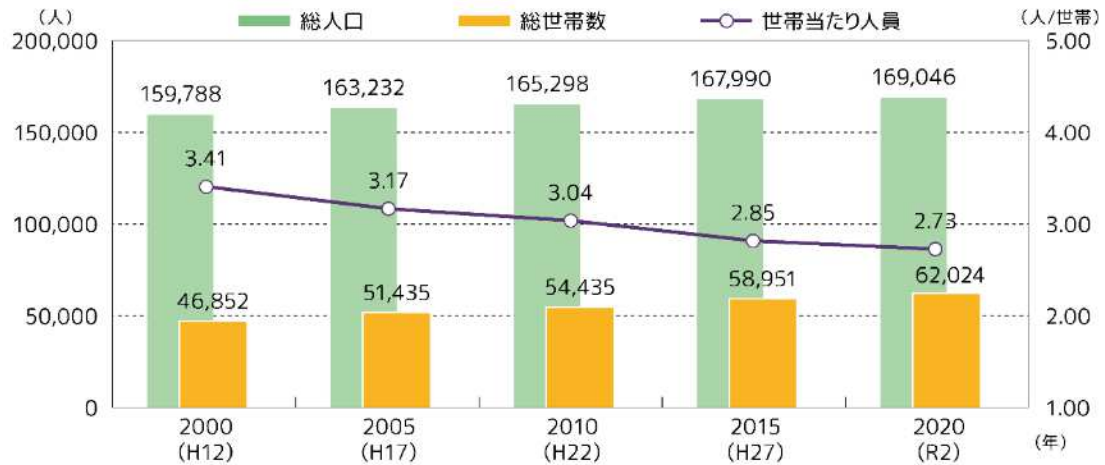
図 2-1 本市の位置図



図 2-2 市域の変遷図(にしお未来創造ビジョン(第 8 次西尾市総合計画)より)

2) 人口・世帯の動向

2020 年（令和 2 年）の本市の人口は 169,046 人で、2015 年（平成 27 年）と比べると約 1,100 人の増加となっている。また、世帯数は 62,024 世帯と増加傾向、世帯当たり人員は 2.73 人／世帯と減少傾向にある。

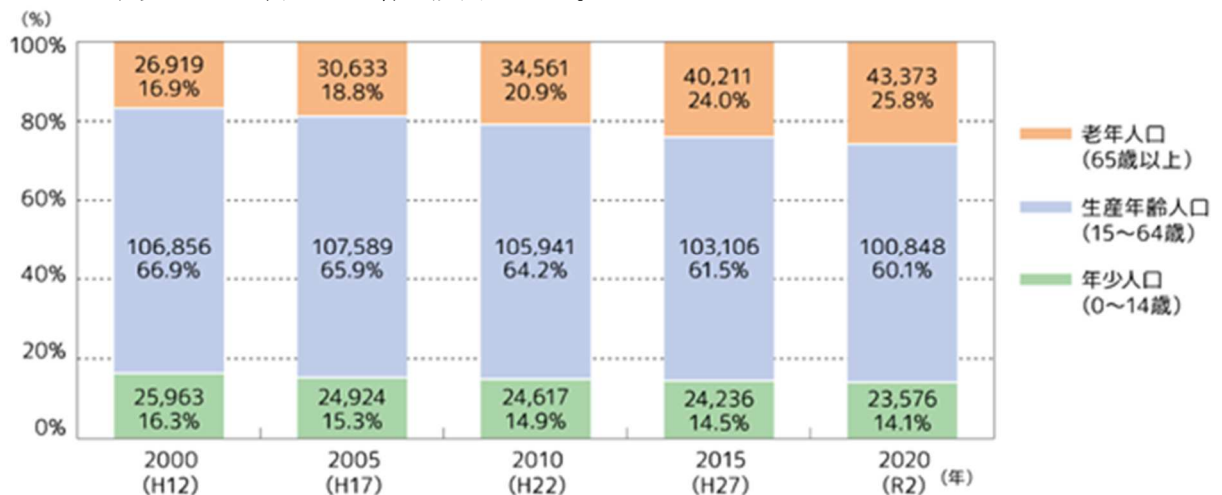


出典：国勢調査

図 2-3 人口、世帯、世帯当たり人員推移(にしお未来創造ビジョン(第 8 次西尾市総合計画)より)

3) 年齢 3 区分別人口の動向

年齢 3 区分別人口をみると、64 歳以下の年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、65 歳以上の老年人口は増加傾向にある。



※総人口には年齢不詳を含むため、3 区分別人口の合計と一致しない。

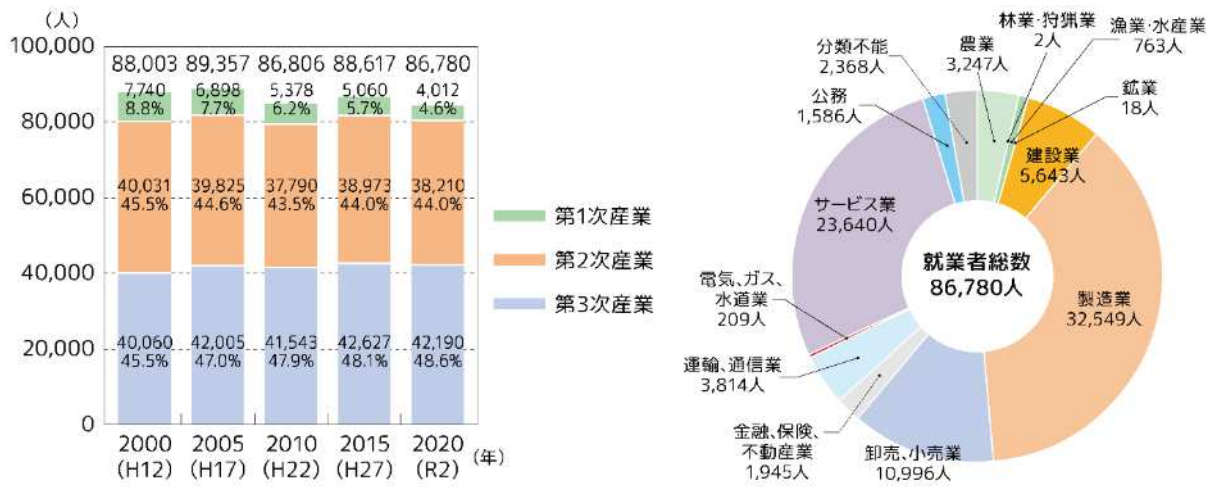
構成比は 3 区分別人口の合計に対する割合。

出典：国勢調査

図 2-4 年齢 3 区分別人口、割合推移(にしお未来創造ビジョン(第 8 次西尾市総合計画)より)

4) 産業構造

2020年（令和2年）には第3次産業の従業者数が42,190人（48.6%）と最も多く、次いで第2次産業38,210人（44.0%）、第1次産業4,012人（4.6%）となっている。



※分類不能を省略しているため、合計人数と内訳は一致しない。

また、割合の合計も100%にならない。

出典：国勢調査

図 2-5 産業分類別従業者数推移(左)／産業分類別従業者数[2020年](右)

5) 公共交通の状況

市内の交通網は、名鉄西尾線・蒲郡線が市域の南北及び蒲郡方向を結び、バス網として名鉄東部交通バス、ふれんどバス、六万石くるりんバスが運行しており、これらの公共交通でカバーできない地域の移動手段として、おでかけタクシー「いこまいかー」が運行している。

また、本施設の整備候補地である「一色地区」には、鉄道は通っておらず、公共交通機関としてはバスでの利用となる。

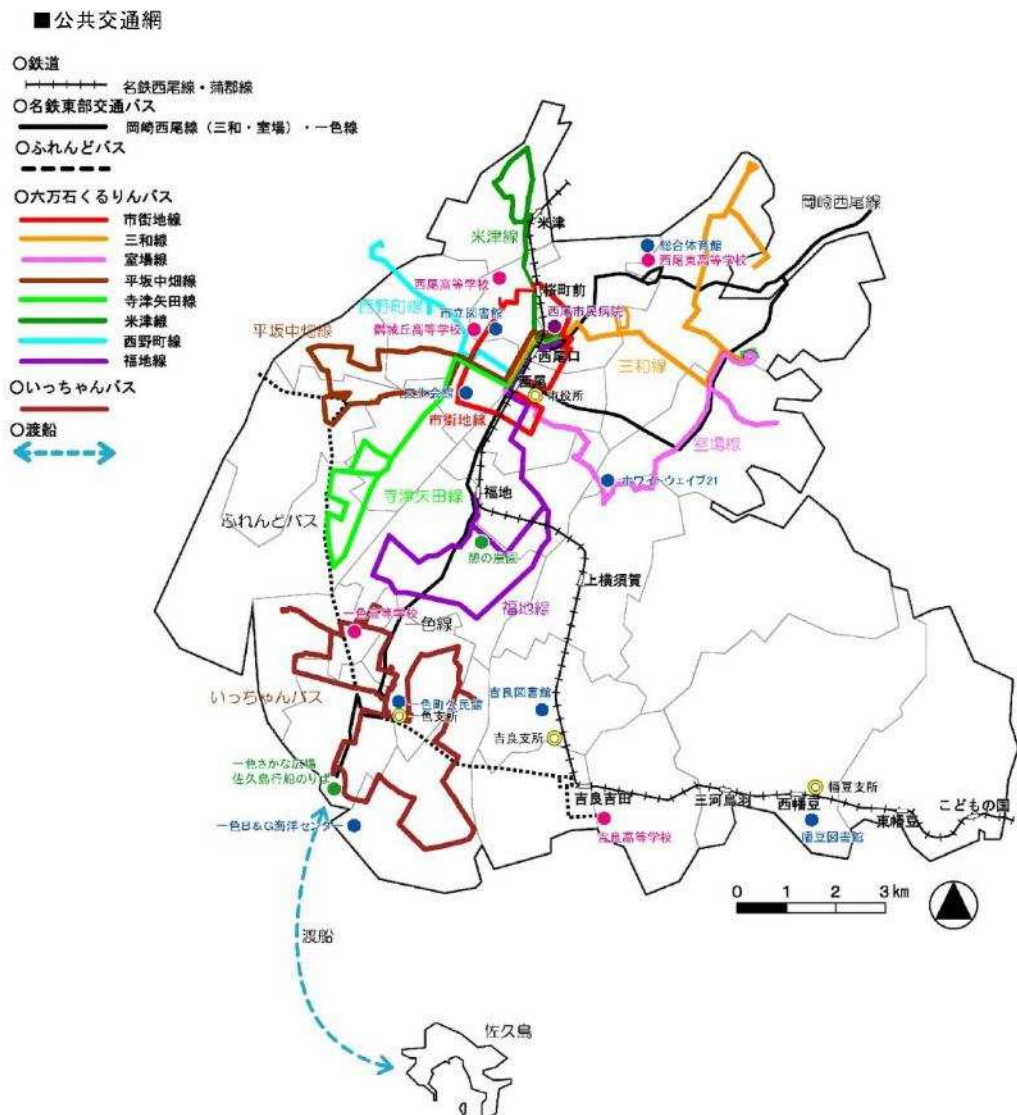


図 2-6 公共交通機関の状況(西尾市地域公共交通計画より)

(2) 西尾市スポーツまちづくりビジョン 2040

西尾市におけるスポーツまちづくり計画の主にハード面に関する計画として、スポーツ施設の整備活用方針を整理するとともに、スポーツ施設の維持、更新、段階的な統廃合等による施設整備計画(手法並びにスケジュール)、施設の活用方策を定めている。スポーツまちづくりビジョン2040の基本的な考え方は、スポーツ施設を一団整備から分散整備にすること、スポーツ施設整備をまちづくりと連動させて考えることの2点である。

令和3年に実施した市民アンケート調査および上位計画・まちづくり計画調査により、西尾市の公共屋内温水プールは1箇所(ホワイトウェイブ21)のみで、市民からのニーズが高いが、小学校全体計画に基づく学校プールの段階的な温水プールへの移行により、今後需要が高まることから、新規整備を検討している。

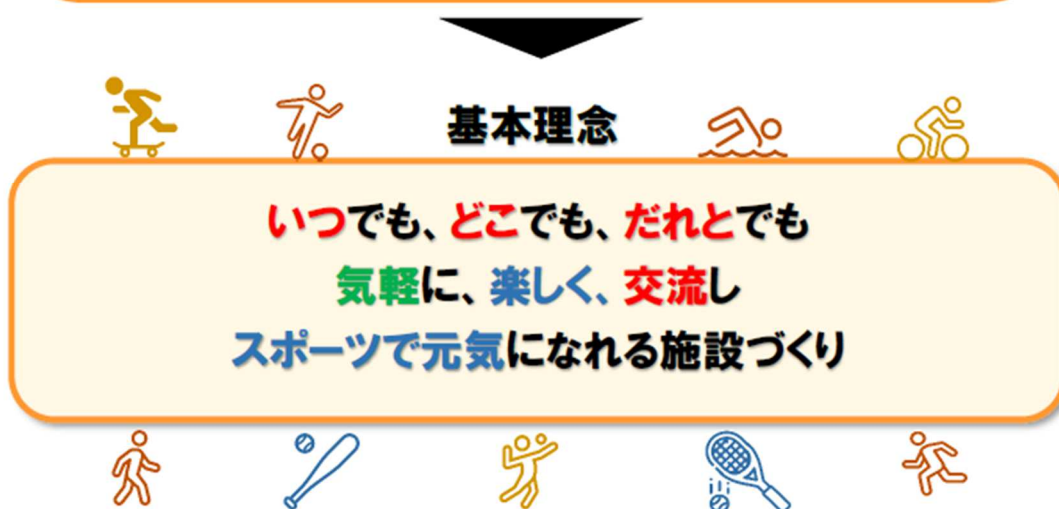
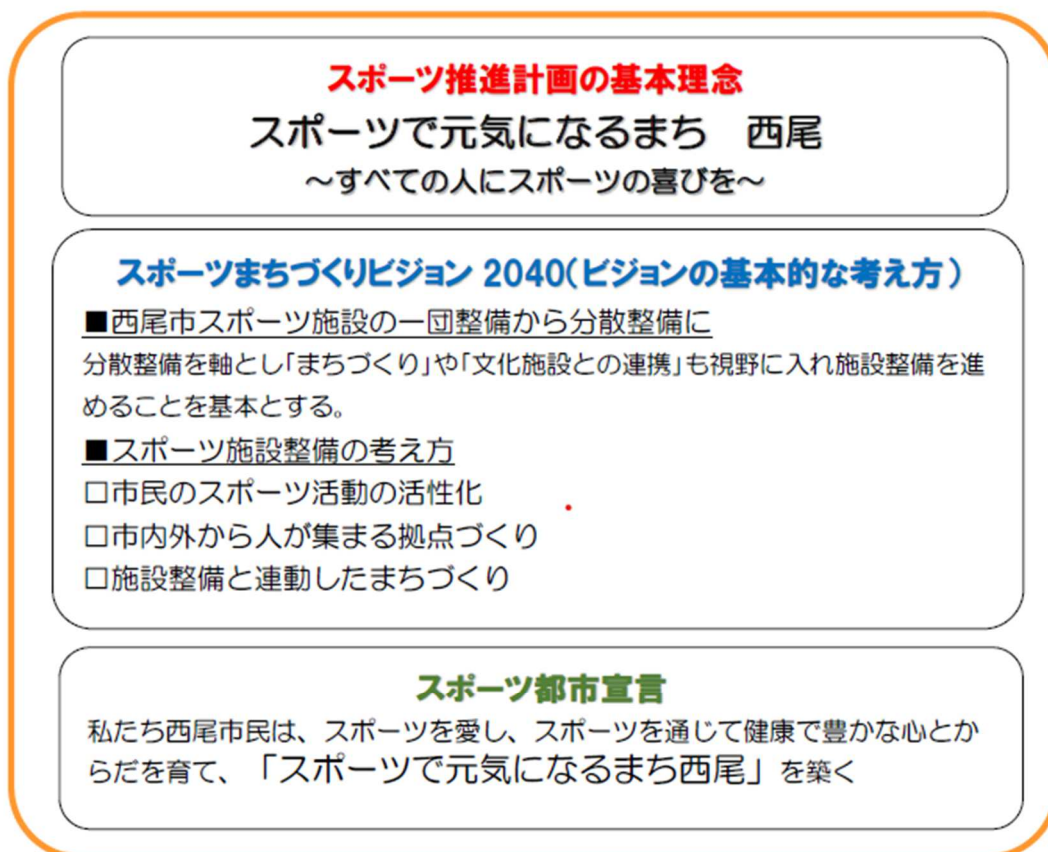


図 2-7 スポーツ推進計画の基本理念

(3) 西尾市小学校プール全体計画(R5.3 策定)

西尾市には小学校が 25 校あり、校舎の多くは昭和 40 年代から昭和 50 年代に建設されている。校舎の建設に合わせて建設された学校プールが多くあり、校舎と同様に全体的に老朽化しており、また学校プールが水泳授業で使用する期間が短く、維持管理コストがかかっているという理由から今後の小学校プールの管理運営方針を示すことを目的として策定された。すべての小学校プールが段階的に温水プールの利用へ移行していくための方針を定めている。本計画では小学校を温水プールへ割り当てる際、西尾ドルフィン SC（民間）とホワイトウェイブ 21（公共）に加え、新たな温水プールを入れた合計 3 つの屋内温水プール施設を想定している。新しく設置する温水プールは市内南に位置する一色地区としている。

小学校プール管理運営基本方針

- ・小学校の水泳授業については、速やかに温水プールへの移行を目指すものとする。
- ・移行の順序については、原則として、建築後 50 年を経過した学校から順次利用可能な温水プールの水泳指導支援事業を実施する。
- ・施設の老朽化により、使用が困難になった場合は、建築年数によらず優先的に温水プールの水泳指導支援事業を実施するものとする。
- ・新たな温水プールが整備され、すべての小学校の受け入れが可能になった時点で、建築後 50 年を経過しない学校についても、原則として速やかに温水プールを利用した水泳指導支援事業に移行する。

図 2-8 小学校プール管理運営基本方針

■温水プールの学校割当図

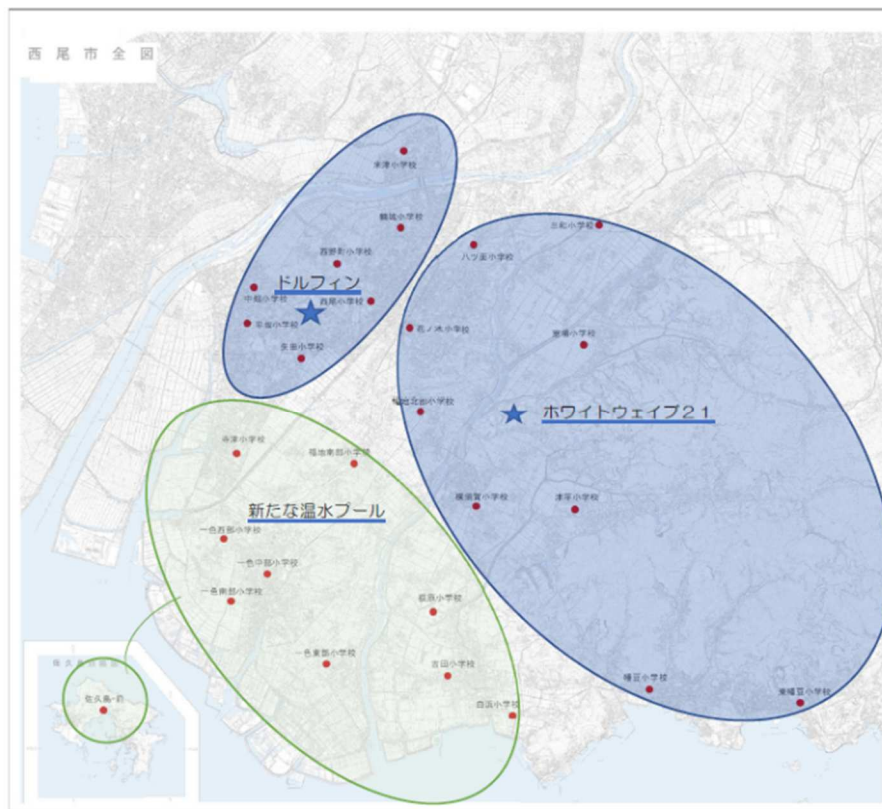


図 2-9 温水プールの学校割当図

(4) 圏内人口

一色地区中心部より半径 5 k m 内人口	65,448 人
半径 10 k m 内人口	217,796 人

※政府統計の総合窓口「地図で見る統計 (<https://www.e-stat.go.jp/gis>)」にて算定。

なお、算定にあたり、2020 年国勢調査のデータを使用し、境界をまたがる部分は 500m メッシュデータを面積按分とした。

(5) 市内既存施設(ホワイトウェイブ 21)の概要

現在、本市においてプールを有する公共施設は 1 件（ホワイトウェイブ 21）のみである。施設概要・利用実績を以下に示す。

表 2-1 ホワイトウェイブ 21(西尾市ふれあい広場)の利用状況

所在地	西尾市吉良町岡山大岩山 70		
営業期間	通年(休館:月曜日、12/29～1/8)		
利用時間	プール 火～金:13 時 00 分～20 時 30 分 7/21～8/31 および土日祝:10 時 00 分～20 時 30 分 浴室 10 時 00 分～20 時 30 分 トレーニングルーム・コミュニティ施設 9 時 00 分～20 時 30 分		
利用料金 (個人利用)	プール 大人:520 円、小人:200 円 浴室 大人:410 円、小人:100 円 トレーニングルーム:大人:310 円、小人:利用不可		
利用状況 (令和 5 年 度)	プール 大人:84,943 人、小人:103,026 人 浴室 大人:77,055 人、小人:4,966 人 トレーニングルーム:大人:38,830 人		
主な施設			
☐ プール (25m プール 6 レーン、造波プール、流水プール、スライダー、キッズプール、ジャグジー、採暖室) ☐ トレーニングルーム ☐ 浴室 (屋内風呂、露天風呂、サウナ)		☐ コミュニティ施設 (大広間、和室、会議室、多目的ホール、リラクゼーションロビー、ホール、休憩所、レストラン、テイクアウトコーナー) ☐ 駐車場 (330 台)	
			
流水プール		トレーニングルーム	
アクセス		電車 :名鉄西尾駅下車 六万石くるりんバスで約 10 分 車 :国道 23 号 西尾東ICから南へ 4km 約 10 分	

(6) 市内民間プールの概要

現在、本市における民間プールは4件（「西尾ドルフィンスイミングクラブ」、「パルスイミング西尾」、「パルスイミング6・3」及び「ダイセンスポーツクラブ西尾」）ある。施設概要を以下に示す。

表 2-2 市内民間プールの概要

施設	西尾ドルフィンスイミングクラブ	パルスイミング西尾 パルスイミング6・3	ダイセンスポーツクラブ西尾
運営者	西尾ドルフィンスイミングクラブ	株式会社豊和	株式会社 KAN コーポレーション
所在地	西尾市新在家町三四山 35	【パルスイミング西尾】 西尾市今川町大城 3-1 【パルスイミング6・3】 西尾市桜町奥新田 2	西尾市山下町東八幡山 32-1
営業時間	月曜日～土曜日:10:00～19:00 休館日:日曜日	【パルスイミング西尾】 月・水～土曜日:10:00～19:30 日曜日:9:00～12:00 休館日:火曜日 【パルスイミング6・3】 月・木:15:30～20:30 火・水・金:10:00～12:30/15:30～20:30 土:10:00～19:00 休館日:日曜日	平日:10:00～23:00 土曜:祝日 10:00～22:00 日曜:10:00～19:00 休館日:水曜日
事業内容	水泳教室		フィットネスクラブ



(7) 学校利用回数の想定

1) 学級数の推移

令和4年5月1日時点の学級数及び令和3年学校施設長寿命化計画における将来の学級数の予測の考え方から算出した、温水プールを利用する各学校の学級数を以下に示す。

表 2-3 学校別学級数の推移

学校名	2022	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	R4	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
西尾小	23	22	23	23	22	20	20	20	20
花ノ木小	20	24	21	19	19	19	19	19	19
八ツ面小	18	20	19	19	19	19	16	16	14
鶴城小	24	21	20	20	20	20	20	20	20
西野町小	13	12	10	10	9	9	10	7	7
米津小	15	15	14	14	14	14	14	14	14
中畑小	12	13	13	13	13	13	11	10	7
平坂小	17	20	19	17	17	15	14	14	14
矢田小	31	32	33	28	29	28	28	28	28
寺津小	13	16	13	13	13	13	13	13	13
福地南部小	13	13	13	13	13	13	13	10	9
福地北部小	11	9	7	7	7	7	7	7	7
室場小	9	11	8	8	8	8	8	8	8
三和小	15	14	13	13	13	13	13	13	13
一色中部小	16	14	14	14	14	14	14	14	14
一色東部小	12	11	10	13	13	13	12	10	8
一色西部小	13	10	10	10	7	7	8	7	7
一色南部小	9	9	7	7	7	7	7	7	7
横須賀小	16	14	14	14	14	14	14	14	14
津平小	7	7	7	7	7	7	7	7	7
荻原小	13	10	9	9	9	9	9	9	9
吉田小	12	7	9	12	9	9	9	9	7
白浜小	7	7	7	7	7	7	7	7	7
幡豆小	12	11	12	12	12	12	12	12	12
東幡豆小	7	7	7	7	7	7	7	7	7
佐久島-前	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級数計	359	350	333	330	323	318	313	303	293

×4回

温水プール 授業必要回数 (1学級4回)	1,436	1,400	1,332	1,320	1,292	1,272	1,252	1,212	1,172
----------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※学級数は、普通学級数に特別支援学級(1学級)を加えたものとする。(矢田小学校は特別支援学級2学級を加える。)

※令和6年度以降は小学校全学年35人学級で算出

※佐久島しおさい学校は3学級(前期課程1・2年生、3・4年生、5・6年生)あるが、少人数のため合同で行うものとし、1学級で算出する。

2) プール授業の実施必要回数

既設の温水プールを午前中に週 5 日間で利用した場合の年間の授業実施可能回数は、1,120 回（表 2-4）となる。

一方、すべての小学校プールの実施必要回数（新規施設の開業を想定する令和 12 年度時点）は、1,332 回（表 2-5）必要であり、温水プールで授業を実施するためには、212 回（①－②）不足する計算となる。

①温水プール授業実施可能回数 1,120 回－②小学校プール実施必要回数 1,332 回＝▲212 回

表 2-4 温水プール授業実施可能回数

施設名	週当たり可能回数	年間(28 週)可能回数
西尾ドルフィン S C (6 レーン)	4 回 (AM) × 5 日 = 20 回	560 回
ホワイトウェイブ 21 (6 レーン)	4 回 (AM) × 5 日 = 20 回	560 回
合計		①1,120 回

表 2-5 小学校プール実施必要回数(令和 12 年度時点)

学校名	学級数	必要回数	学校名	学級数	必要回数	学校名	学級数	必要回数
西尾	23	92	寺津	13	52	横須賀	14	56
花ノ木	21	84	福地南部	13	52	津平	7	28
八ツ面	19	76	福地北部	7	28	荻原	9	36
鶴城	20	80	室場	8	32	吉田	9	36
西野町	10	40	三和	13	52	白浜	7	28
米津	14	56	一色中部	14	56	幡豆	12	48
中畑	13	52	一色東部	10	40	東幡豆	7	28
平坂	19	76	一色西部	10	40	佐久島	1	4
矢田	33	132	一色南部	7	28	合計	333	②1332

※特別支援学級は人数に応じて1学級もしくは2学級として算入。

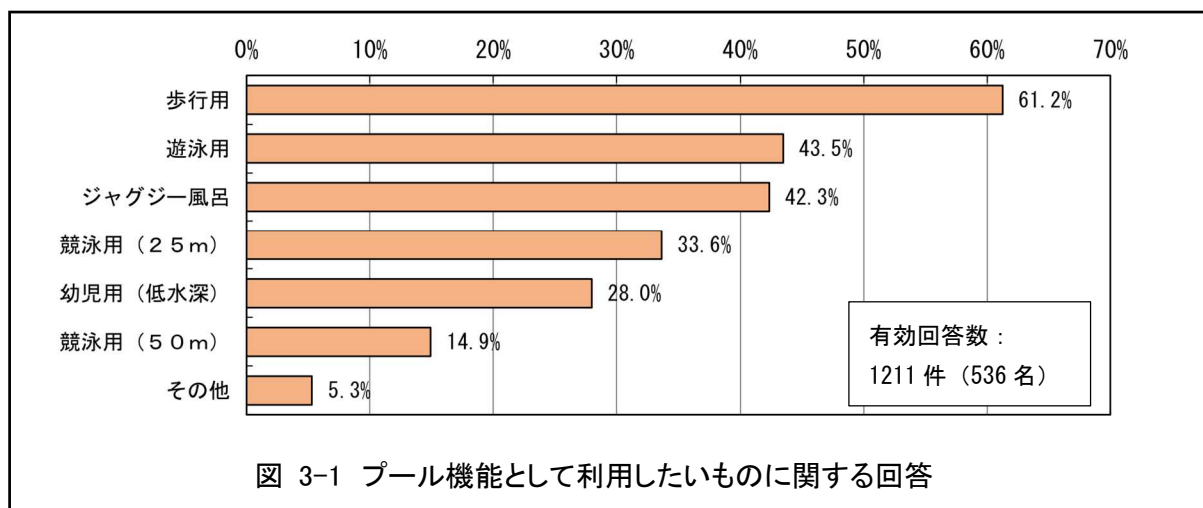
※1回は2時限相当、年間4回の授業(8時限相当)を実施。

3 市民アンケート結果の概要

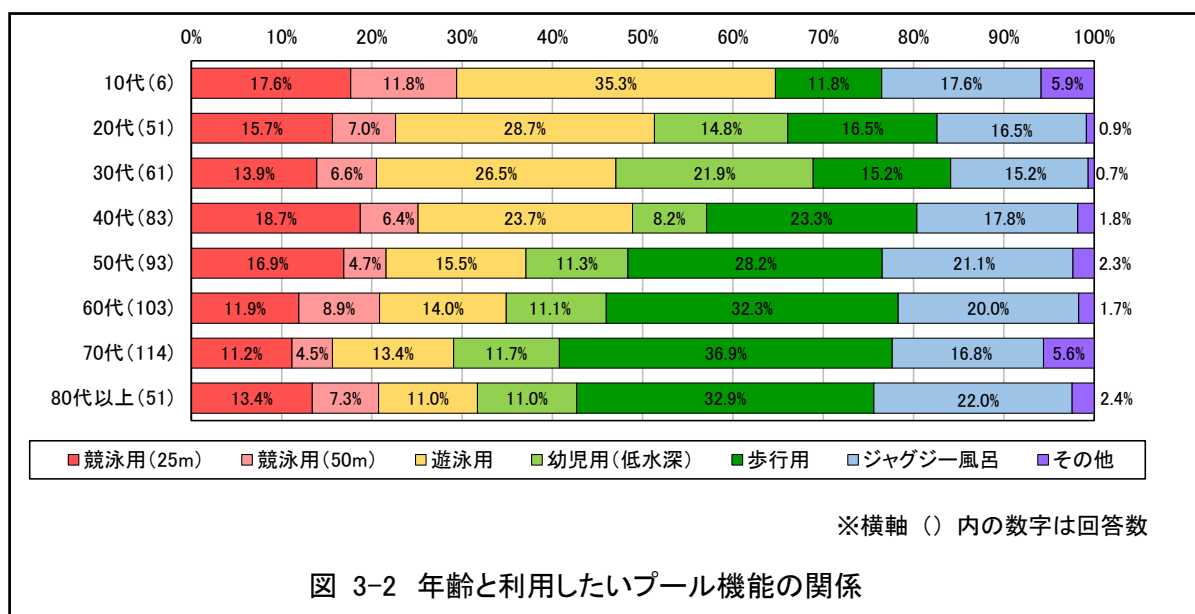
本市では令和 6 年度に本施設の計画に際して、本市全域を対象とした市民アンケートを実施している。その結果のうち、主な内容は以下のとおりである。

(1) プールに対する意向

「歩行用プール」、「遊泳用プール」、「ジャグジー風呂」、「競泳用（25m）」、「幼児用プール」の順にニーズが高いことが確認された（図 3-1）。

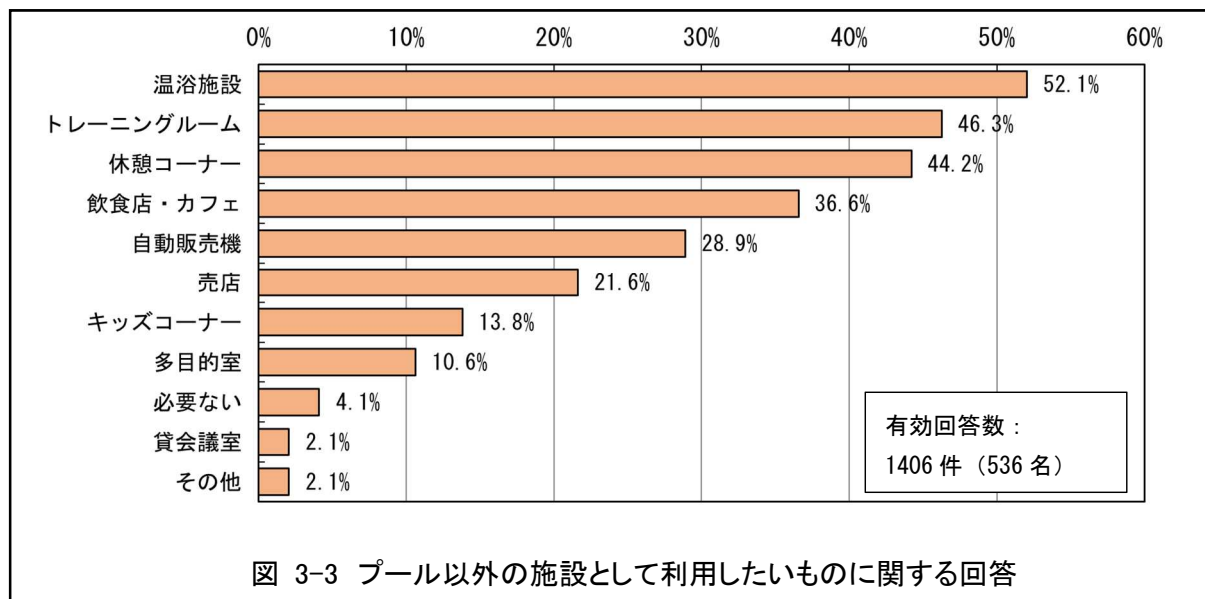


年代が上がるにつれ、「歩行用プール」の利用を希望する割合は高くなり、反対に 10～30 代の若い世代は「競泳用（25m）」、「競泳用（50m）」、「遊泳用」等の利用を希望する割合が高くなる傾向にあることがわかった（図 3-2）。

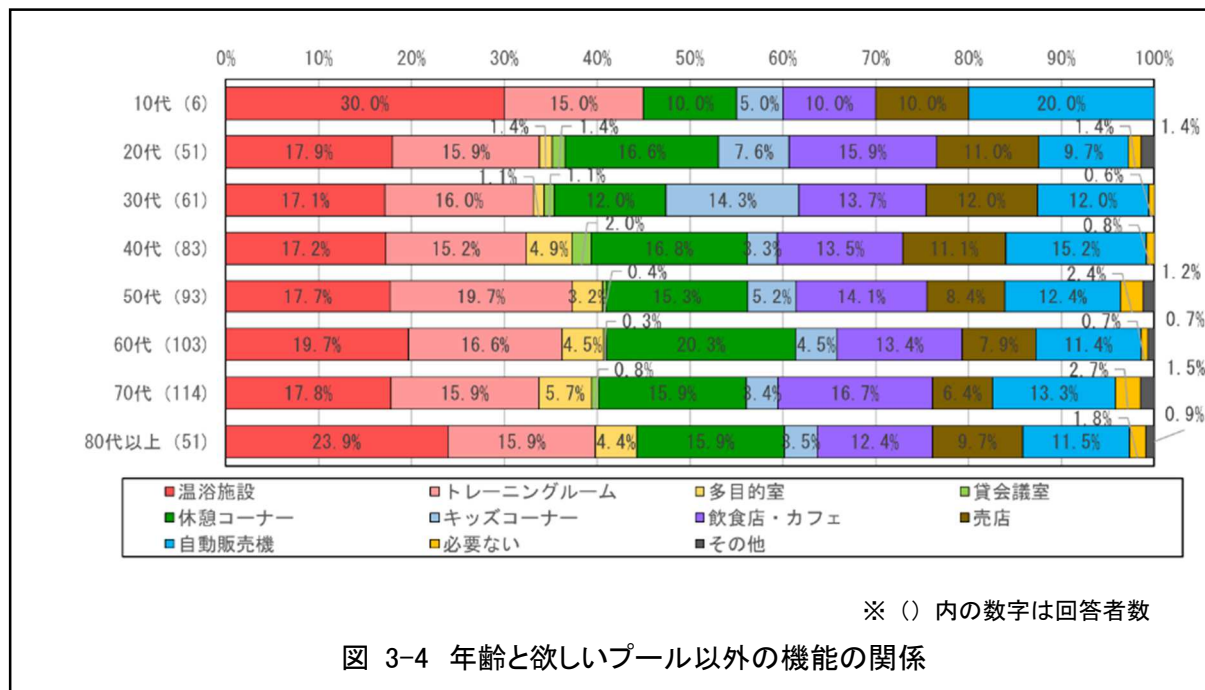


(2) プール以外の付帯機能に対する意向

付帯機能として、「温浴施設」、「トレーニングルーム」、「休憩コーナー」、「飲食店・カフェ」の順に、ニーズが高いことが確認された（図 3-3）。

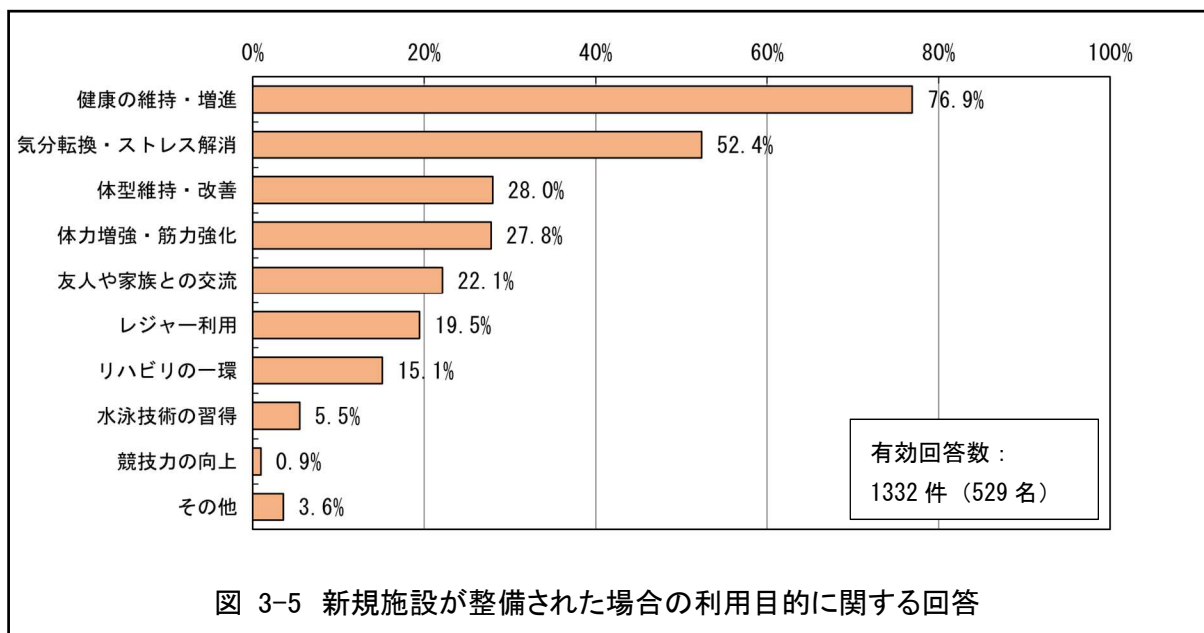


前項の 4 機能（「温浴施設」、「トレーニングルーム」、「休憩コーナー」、「飲食店・カフェ」）はどの年代においても一定数希望があることが確認され、幅広い世代のニーズがあることがわかった（図 3-4）。

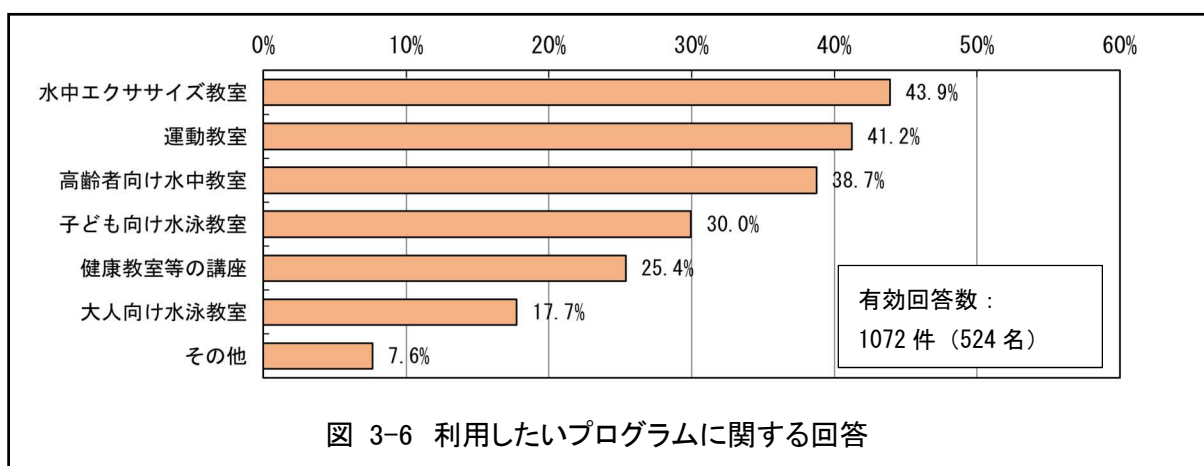


(3) 利用目的等

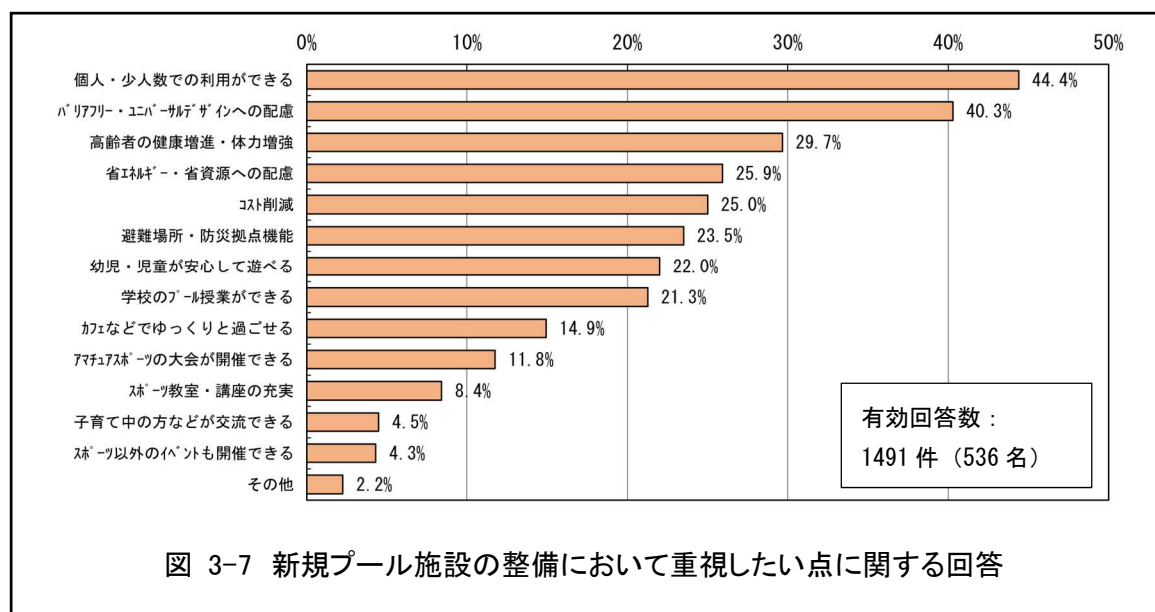
利用目的として、「健康の維持・増進」、「気分転換・ストレス解消」のニーズが高いことが確認された（図 3-5）。



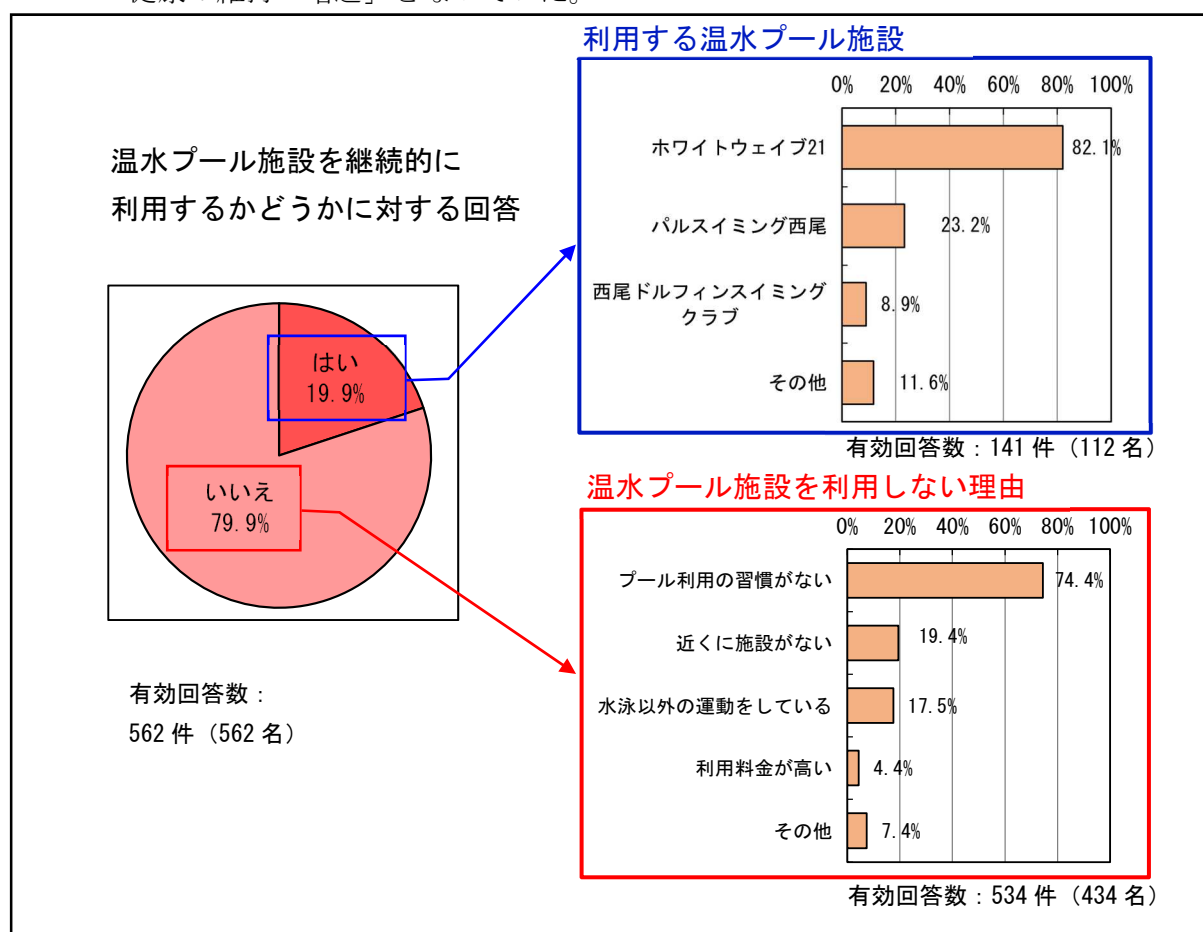
利用したいプログラムとして、「水中エクササイズ（高齢者・子ども向け等）」や「運動教室」等、幅広いニーズの高さが確認された（図 3-6）。



整備において重要視したい点として、「個人・少人数での利用」、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」の意見が高いことが確認された（図 3-7）。



「継続的にプールを利用しているか」との質問に対し、「いいえ」と回答した方の利用しない理由として、「プール利用の習慣がない」と回答した割合が最も多く（図 3-8）、「プール利用の習慣がない」と回答した方が想定している利用目的で最も多かったのは「健康の維持・増進」となっていた。



4 基本理念・コンセプト

本施設の基本理念・コンセプトは表 4-1 のとおりである。

表 4-1 基本理念・コンセプト

基本理念	コンセプト	具体方策
①「学校教育」を念頭に、学習環境を確保した施設	- 本市南部地域での学校授業の受入れを前提とした施設とする。 - 限られた時間内で円滑かつ快適に授業を行える施設とする。	- 低学年～高学年の利用に際し、体格差に配慮した水深調整方策を検討する。 - 複数クラスが同時に利用することを想定し、十分なプール、準備運動可能なプールサイドを確保する。 - 学校利用時のプール以外の一般利用者との利用エリア・動線の区分等、児童の安全・管理に配慮した計画とする。
②誰もが幅広く利用できる「健康増進」機能を確保した施設	- 利用者すべてに優しい施設とする。 - 子どもから大人、高齢者まで幅広い世代が気軽に運動に親しめる機能導入を行う。	- 日常的に健康維持・増進に利用しやすいプール機能の導入を行う。 - 教室やプログラムなど、利用者が水泳運動に親しみやすい企画が可能な施設とする。 - バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した計画とする。 - 大会利用可能な施設とする。
③財政負担を軽減した持続可能な施設	- 必要機能に対し、できる限りコンパクトな施設計画とする。 - ランニングコストの低減に配慮した施設・設備の導入を目指す。	- 導入機能は必要最低限とし、施設規模(イニシャルコスト)を抑えた計画とする。 - ランニングコスト低減に配慮した、高効率型・環境配慮型の設備導入を検討する。 - 財政負担の低減、サービス向上等を図るため、PFI や指定管理者制度の導入等、民間活力の導入も検討する。

5 事業内容

(1) 整備候補地

整備候補地である一色町役場跡地は、本市の中南部に位置しており、町役場であったことから賑わいのある立地環境である。候補地周辺には戸建て住宅が広がっており、地形は平坦である。

表 5-1 整備候補地概要

項目	内容	
敷地面積	約 8,644.19 m ²	
道路状況	・敷地 1 面において道路に接続可能 ・幅員約 12m の 2 車線道路に接続可能	
人口分布 (車で 5 分圏域内)	26,984 人	
交通アクセス	・西尾駅から車で 16 分(南西に約 7.0km) ・一色支所から車で 3 分・徒歩で 10 分(約 700m) ・最寄りのバス停「一色中町」まで徒歩 6 分(約 400m)	
法的制約条件	・第 1 種住居地域のため、水泳場は約 3,000 m²以内の制限あり ・屋外広告物制限区域の許可区域(道路・鉄道の許可区間)5 条 2 項 2 号	
災害発生有無	津波	可能性あり(0.1～1.0m)
	高潮	可能性あり(0.0～5.0m)
	洪水	可能性あり(0.3～3.0m)
	避難場所	約 0.1 km 先(消防署一色分署) 約 0.6 km 先(一色中部小学校) 約 0.7 km 先(一色公民館)
インフラ状況	上水道	市道中部線の反対車線の歩道下に VP φ 100 が埋設されており、そこから敷地内に φ 50 が引込まれている。
	下水道	市道中部線の歩道下に VU φ 200 が埋設されており、敷地内から VU φ 150 が 2 か所接続している。
	電気	市道中部線に電線・電柱あり
	ガス	都市ガスなし



図 5-1 現地写真(整備候補地)



図 5-2 整備候補地位置図



図 5-3 整備候補地の航空写真※現時点での想定範囲

(2) 導入機能・規模

本市の想定する導入機能は表 5-2 のとおりである。

表 5-3 に示す機能は、昨年度実施した市民アンケート（「3 市民アンケート結果の概要」参照）の中で特にニーズの高かった機能である。本市では追加での導入可能性を検討しており、本調査にて民間事業者の意向を確認したいと考えている。

表 5-2 施設機能・規模

導入機能	面積想定(m ²)	主な諸室	備考
プール機能	1,100 m ² 程度	・プール（25m×7 レーン） ※入水用スロープを含む ・プールサイド ・監視室・救護室 ・器具室 ・更衣室（最大男女計 160 人同時利用） ・多目的更衣室（シャワー、バリアフリースイートイレ、洗体含む） ・プール観覧席 ・採暖室	・小学校の利用が前提であるため、プール水深に配慮し、プールサイドでの準備運動スペースを確保 ・学校利用時は、一般利用者のプール利用は想定しない
管理運営機能	600 m ² 程度	・エントランスホール、共用部（廊下、階段、EV 等） ・トイレ、バリアフリースイートイレ ・受付・事務室 ・会議室 ・職員更衣室・休憩室 ・機械室・倉庫 ・授乳室 ・自動販売機スペース	
延床面積	1,700 m ² 程度		

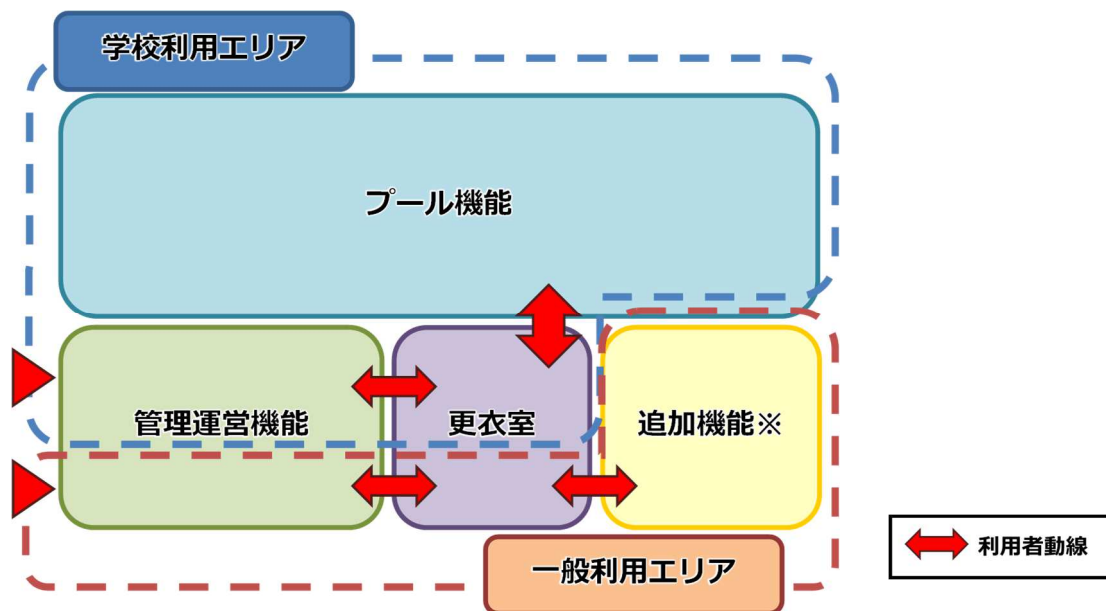
表 5-3 今後導入を検討する機能（追加機能）

施設機能	主な諸室
プール機能	ジャグジー風呂
トレーニング機能	トレーニングルーム、スタジオ
その他	温浴施設、飲食店・カフェ

(3) ゾーニングイメージ

施設機能の相関関係のイメージとして、ゾーニング・動線の考え方を図 5-4 に示す。

表 5-3 のとおり、トレーニングルームやスタジオ等は民間事業者の意向により導入を検討する機能としており、図 5-4 では「追加機能」として示している。「追加機能」を本施設に導入する場合、学校授業を実施する児童と一般利用者の動線が混合しないように配慮する。



※追加機能：トレーニングルームやスタジオ等、今後必要に応じて導入を検討する機能

※上記図は機能別レイアウトであり、実際のレイアウトを示すものではない。

図 5-4 機能ゾーニングイメージ

(4) 本市の重要視する点

本市では、本事業の実施にあたり、以下の点を重要視している。

- 学校プールの老朽化対策、維持管理の負担軽減を図るため、コンパクトな施設としたい。
- 民間活力手法の導入による、民間ノウハウを最大限発揮できる施設とするため、民間事業者の意見をできる限り反映した計画を進めたい。

(5) 想定する事業スキーム

本事業は、屋内温水プールの整備および維持管理・運営を実施するものである。現時点で本市が想定する事業スキームは以下に示す内容であるが、本調査の結果等を踏まえ、今後見直しを行う予定である。

特に、追加機能の取り扱いについては、民間事業者の意向等を踏まえ、検討したいと考えている。なお、本事業において本市が負担する施設整備費として、基本構想 P.32 表 6-1 に示す概算事業費「約 11.9 億円（税抜）」を想定している。

1) 事業方式

DB 方式／DBO 方式／PFI 方式 等

a) DB 方式

起債や一般財源等により市自ら資金調達を行い、民間事業者が公共施設等の設計（Design）と建設（Build）を一括で行う。

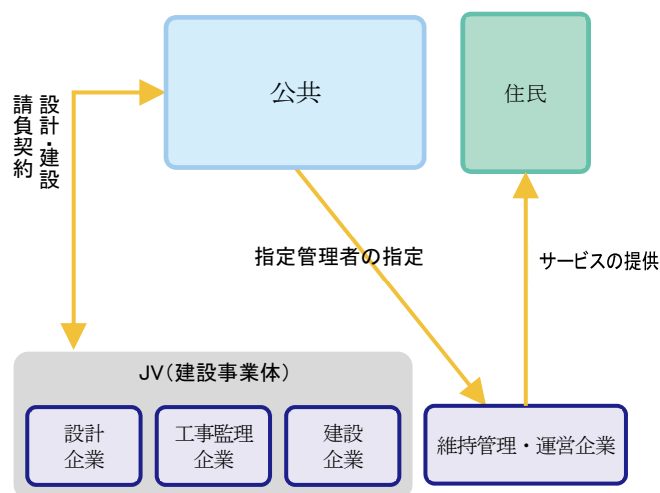


図 5-5 DB 方式概念図(事例によって契約形態は異なる)

b) DBO 方式

起債や一般財源等により市自ら資金調達を行い、民間事業者が公共施設等の設計（Design）・建設（Build）・維持管理・運営（Operate）を一括で行う手法。

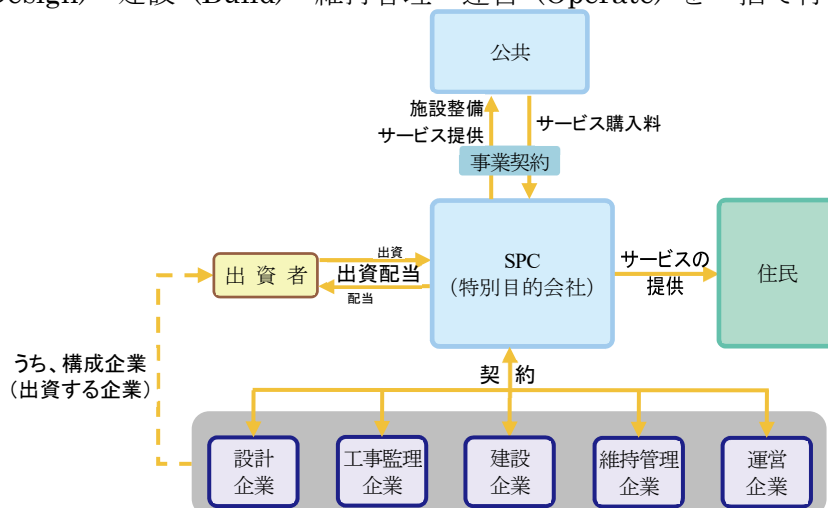


図 5-6 DBO 概念図(事例によって契約形態は異なる)

c) PFI 方式

民間資金・経営能力・ノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を一括で行う手法。民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、直ちに施設の所有権を本市に移転した上で、施設を運営する。

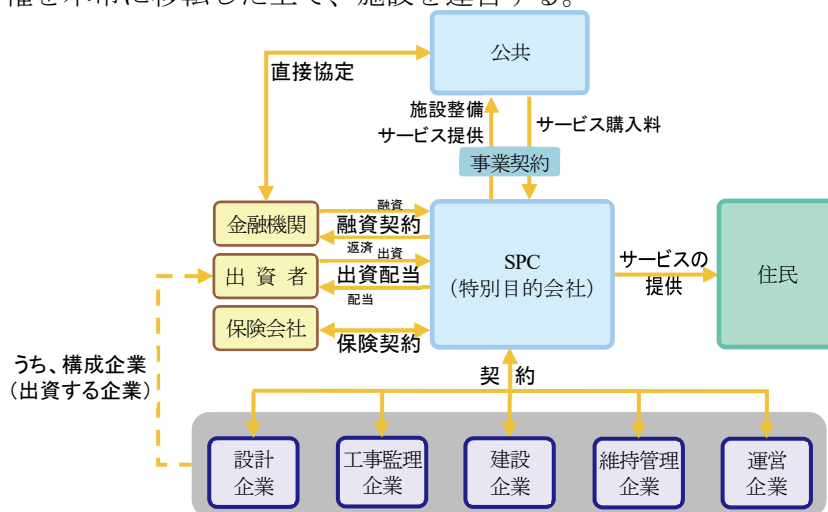


図 5-7 PFI 方式の概念図

2) 事業者の収入等

a) 事業者の収入

① 市から得る収入

- ・ 本施設の設計、建設・工事監理に係る費用（追加機能部分を除く）
- ・ 本施設の維持管理・運営に係る費用※（追加機能部分を除く）のうち利用者から得る収入で賄うことのできない範囲の費用

※本施設における学校利用（小学校の水泳授業）に係る費用（水泳指導料等）を含む。

② 利用者から得る収入

- ・ 利用料金収入
- ・ 自主事業（本施設を利用して実施する各種教室等）による売上
- ・ 追加機能（トレーニングルーム、スタジオ、温浴施設、飲食店・カフェ 等）として整備した施設の売上

b) 事業者の支払

- ・ 利用料金収入等の一部還元
- ・ 追加機能の整備及び維持管理・運営に係る費用（追加機能を整備する場合）

※追加機能の整備費用については、基本構想 P.32 表 6-1 に示す概算事業費「約 11.9 億円（税抜）」に含めての提案を想定している。

表 5-4 本事業における費用負担の考え方

導入機能	費用負担			運営収入 (利用料金収入等)
	整備※1	維持管理	運営	
プール機能部分と管理運営機能部分	●	▲	▲	あり（プール機能部分の利用料金収入）
追加機能部分 (トレーニングルーム、スタジオ、温浴施設、飲食店・カフェ 等)	○※2	○	○	あり（追加機能として整備した施設の売上）
自主事業（各種教室等）	—	—	○	あり（自主事業の売上）

※1…整備：設計、建設・工事監理業務

※2…プール機能部分、管理運営機能部分との合築を想定。建設業務に係る費用は躯体や内装、備品等の施設整備にかかる費用一式を指す。

●…市が負担

▲…運営収入で賄うことのできない範囲の必要経費を市が負担

○…事業者の独立採算事業として、運営収入により必要経費を賄う

(6) 事業範囲

PFI 方式（設計業務から運營業務までを事業範囲として含む）を想定した場合の、本事業の官民役割分担（案）は以下のとおりである。ただし、本調査結果等により、事業範囲や役割分担は変更となる場合もある。

表 5-5 事業手法毎の官民役割分担(案)

業務項目		DB		DBO		PFI	
		市	事業者	市	事業者	市	事業者
資金調達	事業に必要な資金（施設整備費）の調達	○		○			○
設計業務	基本設計		○		○		○
	実施設計		○		○		○
	その他関連業務（各種許認可、必要な調査等）		○		○		○
建設・ 工事監理業務	建設工事業務		○		○		○
	備品等調達・設置業務		○		○		○
	工事監理業務		○		○		○
開業準備業務	開業準備業務（広報活動、事前予約受付等）	○			○		○
	開館式典イベント等の実施業務	○			○		○
維持管理業務	建築物保守管理業務	○			○		○
	建築設備保守管理業務	○			○		○
	備品等保守管理業務	○			○		○
	清掃業務	○			○		○
	警備業務	○			○		○
	環境衛生管理業務	○			○		○
	外構等保守管理業務	○			○		○
	修繕業務	○		○※1	○※1	○※1	○※1
運營業務	利用受付・案内業務	○			○		○
	利用料金徴収業務	○			○		○
	施設・備品等貸出・管理業務	○			○		○
	温水プール運營業務	○			○		○
	学校利用に関する運營業務（施設の貸出及び授業補助）	○			○		○
	自主事業（スポーツ教室等）	○			○		○

※1 大規模修繕は本市が実施する

6 事業スケジュール

現在想定している事業スケジュールは、図 6-1 のとおりである。令和 12 年度当初の開業を予定している。

ただし、あくまで現時点での想定であり、今後の検討状況により変更する可能性がある。

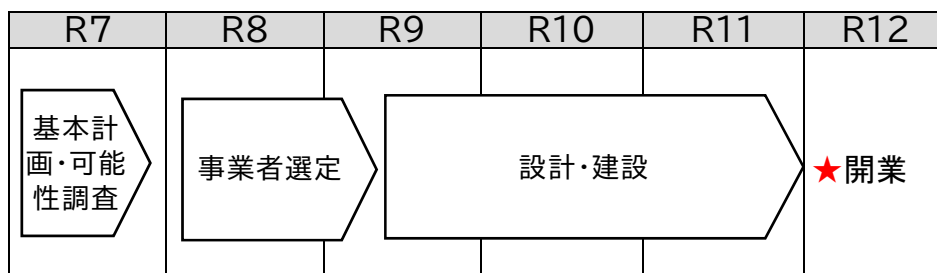


図 6-1 事業スケジュール